

## 北区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	北区自習室
事業目的	中学・高校生に学習の場を提供することにより、自主学習の推進を図ることを目的とする。
事業内容	<p>以下のとおり、自習室を開設</p> <p>開設時間 9時～17時15分            席 数 14席            対 象 者 北区在住、在学の中学・高校生            運 営 中学・高校生の自習の場の提供            運営補助として、会計年度任用職員を1名配置</p>
実施場所	堺市北区役所1階 大会議室
実施時期	令和2年8月11日～令和2年8月14日
事業主体	北区役所 企画総務課
事業効果	区役所に自主学習の場として、静かで勉強に集中できる環境を提供することにより、多くの中学・高校生の利用に繋がり、自主学習の定着の一助となる。
活動指標	利用者数
備 考	